

平成十六年六月二十九日受領
答弁第一九一号

内閣衆質一五九第一九一号

平成十六年六月二十九日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員田中慶秋君提出高速道路料金水準の見直し等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員田中慶秋君提出高速道路料金水準の見直し等に関する質問に対する答弁書

1について

大都市近郊区間の高速道路料金については、他区間と比べて、建設に要する費用が著しく高いものとなっていること、一般道路の混雑が著しいことから高速道路利用の利便性が高いものとなっていること等により、利用者の負担の公平の観点から、他区間より割高な水準となっているところである。

高速道路料金水準の見直しについては、平成十五年十二月二十二日の「政府・与党申し合わせ」に基づき、来年度中に実施される日本道路公団等道路関係四公団の民営化（以下単に「民営化」という。）までに、「ノンストップ自動料金支払いシステム」（以下「ETC」という。）の活用による各種割引制度等の施策により、高速自動車国道の料金水準を平均一割以上引き下げることとし、具体的な割引制度の詳細について検討するため、現在、夜間割引、通勤割引等の社会実験を実施しているところである。

また、民営化により新しく設立される高速道路株式会社は、その設立の段階で、民営化までに引き下げられた料金水準を引き継ぎ、その上で、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構から徴収される貸付料の支払に支障のない範囲において、大都市近郊区間の料金設定を含め、民間の経営感覚をいかした更

なる弾力的な料金設定を行うことになるものと期待している。

2 について

別納割引制度に代わる新たな割引制度の創設に当たっては、大口利用者及び多頻度利用者の利便性の向上、当該割引制度の不正利用の防止等の観点から、ETCの利用を前提とした割引制度とすることについて、利用者の意向も把握しつつ、幅広く検討しているところである。なお、ETCの普及の促進を図るため、ETCの利用が可能な料金所の増設や車載器の購入に対する助成等の施策を実施してきたところであり、今後ともETCの普及の促進に努めてまいりたい。